

公民科における「若者の貧困と社会的排除」の授業

羽 田 真

1. はじめに

これまで公民科「政治・経済」において、貧困は南北問題など国際経済格差是正の文脈で取り上げられることが多かったが、貧困は途上国だけの問題ではない。とりわけ2000年代以降の日本においては若者の貧困の拡大も看過できない状況になっている。しかし、生存権や社会保障（公的扶助）についての単元では、朝日訴訟の判決内容や生活保護の課題について学ぶにすぎず、貧困の克服に向けて理解・思考を深化させるものとはなっていない。貧困は単なる金銭的・物質的な欠乏にとどまらず、社会とのつながりを失いかける（社会的排除）ことが問題を深刻化させている。すべての人が包摂され、誰もが社会的役割を得ることで、社会全体の幸福を増すはずである。このような前提に立ったとき、貧困の問題に向かいあうための見方・考え方を育む授業の必要性を見出すことができる⁽¹⁾。そこで、教室アンケートとグループワークを軸として、貧困が起きる構造を克服するための動機づけを図ること、社会の形成者・社会からの受益者として「社会的排除」に意識を向けさせることを意図した授業を試みた。

2. 実践

(1) 授業の概要と学級観

本授業は2015年9月11日(木)～26日(金)にかけ、早稲田大学本庄高等学院（共学）第2学年のうち筆者が担当する4クラスにおいて実践した。各クラスの人数は44～45名である。

生徒はおよそ経済的に豊かで教育熱心な家庭に育ち、貧困についての理解は薄く、当事者になる意識もほとんどない。受験に勝ってきた経験（＝自らの努力で成果を出したという自負の意識）から、結果の不平等を自己責任であると考ええる傾向が強い。自己の利害にばかり敏感な生徒もいるが、社会問題に目を向け、関心を持つ生徒も少なくない。また、寮生と新幹線通学生があわせて約30%いる。帰国生が多いことと、3教科受験のため、中3配当公民的分野の理解度は必ずしも十分でない。グループワーク等の参加型学習には意欲的な生徒が多いが、自己の思考を言語化することや討論にはあまり慣れていない。以上のような学級観のもと、指導計画を策定した。

(2) 指導目標

一般に、貧富の差が著しい社会は正義に反すると考えられている。そのような社会を是正する必要があることについては、さほど異論はないだろう。一方で、どのような格差が容認されるのかについては、幸福をめぐる対立の構図がある。たとえば、富裕層からしてみれば富は自由競争下の努力の成果であり、また格差の存在はインセンティブである。したがって小さな政府が望ましいであろう。しかし、貧困層からみれば、運や機会の不均等は再分配によって十分に是正されるべきであろうし、セーフティネットも重要であるから、大きな政府が望ましいという傾向になりやすい。このような対立を、「本人の責任によらない格差には配慮すべきである」とするように調整するのが公正の概念である。

それでは、社会的排除の背景には何らかの対立があるといえるのだろうか。排除する側とされる側に幸福をめぐる対立があるとすれば、それをどのように調整していくのが問題となる。この点、筆者は「すべての人々がつながりをもち、社会に包摂されている」状態がすべての人にとって望ましいものであると考えている。すなわち、実態として排除する側にある人々も、包摂することによってより幸福になれるのである。すべての人は社会があることによって恩恵を受けているし、つながりや社会から排除されている人がいれば、社会不安を引き起こし、結果的に社会的損失をもたらすからである⁽²⁾。そこで、貧困を是正すべき社会的排除として着目し、社会的包摂の必要性を理解させることが目標となる⁽³⁾。

本授業においては、評価の観点として以下のような指導目標を立てることとした。

【知識・理解】 日本の貧困問題（特に近年深刻化している若者の貧困の現状）と社会的排除の概念について知る。生存権の保障の意義、生活保護について理解する。

【関心・態度】 社会の形成者として、野宿者問題に向かいあう意欲をもたせる。貧困にかかわる当事者意識を育む。生まれながらに恵まれた条件を与えられた者の社会的責任について自覚させる。

【技能・表現】 グループワークに参加し、自己の意見を述べたり、他者の意見を聞きながら、討論を通じて見解をまとめ、クラス全体に向けて発表することができる。

【思考・判断】 すべての人の社会的包摂が社会を構成する一人ひとりの幸福を増すこと、および著しい貧困の存在が正義に反することを理解し、貧困の克服をめざす方策について主体的に思考させる。経済格差をもたらす社会構造の現状が公正であるといえるか、競争の原理を正当化する条件をもとに判断させる。

(3) 指導案

本授業の実践には5単位時間（各50分）を充てた。以下に指導案と、内容に関する補足的な説明を示す。

○第1時間目 教室アンケートとDVD『『ホームレス』と出会う子どもたち』視聴

	学習項目	学習指導	留意点
導入	単元の説明	グローバル化などを背景に、貧困問題が深刻化していることを説明。	
展開	教室アンケート DVD 視聴	用意したアンケートに回答させる。 『『ホームレス』と出会う子どもたち』 ⁽⁴⁾ の本編（30分）を上映。	回答者を特定して回答内容を公表しないこと、回答内容（価値観）によって評価は行わないことを伝え、率直に答えるよう指示。 内容についてメモを取りながら視聴するよう助言。
整理	まとめ・次回予告	次の授業から野宿者問題について深く考えることを予告。	

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第2条は、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」をホームレスとして定義している。しかし、ホームレスとは生活の拠点となるべき住まい（ホーム）がない（レス）の「状態」を指すべき言葉であり、ここではとりあえず「野宿者」という言葉を使うこととした。野宿者といっても、テントやダンボールハウスのようなところで半ば定住しているような状態だったり、ネットカフェや24時間営業のファーストフード店、友人の家や簡易宿泊所を渡り歩いたりしており、「ホームレス」の状況は一概にはいえない。

授業内アンケートでは、野宿者を見たことがあるか、会話をしたことがあるかといった経験や、野宿者に対する見方（怖い、迷惑な存在か、いなくなってほしいか、怠けているか等）、野宿者問題への意欲（支援にかかわりたいか、学びたいか）、関連の知識（ビッグイシュー、貧困ビジネス、野宿者襲撃事件）について尋ねた。また、自由記述式で、野宿者問題についてどのような政策が重要と考えるか、また自らが貧困に陥って住まいや仕事を失ったときどうすればいいと考えるかを尋ねた。アンケートの集計結果は個人が特定できないようにして一覧にまとめ、印刷して第5時間目の授業で配付した。

学習塾への往復や遊びに出かけた帰りなどの夜間にかけて、ターミナル駅の周囲で野宿者を見かけたことがあるという生徒は少なくない。アンケートでも9割以上が「見たことがある」と回答した。しかし、野宿者と「話したことがある」者はほとんどいなかった。「野宿者に話しかけるのは怖い」と答えた生徒が73.3%（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計。以下同じ）いた。また、「自分の住んでいる地域に野宿者がいるなら、いなくなってほしい」と答えた生徒は44.3%、「野宿をするのは仕方なかったとしても、公園や歩道などの公共の場にねぐらを作るのはいけない」と答えた生徒は54.0%にのぼった。多くの生徒が、野宿者を、なんとなく得体の知れない怖い存在だと感じていて、できれば関わりたくないと考えているようすがうかがえる。

○第2時間目 野宿者問題と「社会的排除」

	学習項目	学習指導	留意点
導入	前時の復習	DVDの内容を思い出させる。 記事の紹介（野宿者襲撃についての講演、朝日2013年10月30日）。	前時のメモを参照させる。 野宿者問題が社会の関心の対象となっていることを理解させる。
展開	社会とは何か	【発問】 なぜ私たちは社会に生きるのか？ →生活上の必要性、幸福の追求。自由・平和のため。 →人は誰もが社会に包摂され、生命や人格を尊重されることがすべての人にとって望ましいことを理解する	『ロビンソン・クルーソー』の生活をたとえに、社会の形成が人々を豊かにすることを理解させる。 生命・自由の保障のために社会が必要であることを認識させる。 家族や学校、コミュニティとのつながり、生活の拠点をもつこと、労働して賃金を得ること、政治的言論…。
	社会的排除	【発問】 社会の諸活動への参加とは何か？ →排除がない状態が合理的で望ましいことを理解させる。	
	野宿者問題	DVDの内容に触れながら、社会のつながりから排除される野宿者の存在を理解する。	
	野宿者襲撃	弱者である野宿者をさらに排除しようとする襲撃について知る。資料を配布し事例を学ぶ。	学校近隣の普通の住宅街でも実際に暴行死事件があったこと、中学生が当事者であったことを知らせ、身近な問題として考えさせる。
整理	まとめ・次回予告	【発問】 なぜ、野宿者を襲撃する事件が繰り返し起きるのか？	グループワークで考えることを予告する。

ここで理解させるのは、生徒たちが社会（人の集まり）の中でこそ生きているということである。ロビンソン・クルーソーのように一人ですべてをまかなわなければならないとすれば、いま享受しているような豊かな暮らしはできない。だから社会を形成し、また貢献しなければならない。高校生にとっては学校に通い教育を受けることが社会への参加であるが、学校を卒業すれば「社会人」になる。自分の食いぶちを自分で稼ぎ、経済的に自立するというだけではなく、選挙権を得て主権者として政治に参加し、勤労によって得た賃金から納税し、社会を担い支えるから社会人という。一方、野宿者は、仕事がなく貯えも尽きた状態で、帰る家が定まっていない。生活の拠点を持たず、所属するコミュニティもないので、行政に自分が認知されることもなく、参政権や福祉を受ける権利さえも奪われている状態である。これは「社会人」といえず、社会から排除されている存在ではない。このように、野宿を強いられている人々に共通していえることは、貧困のために社会への関わりを失っているか、失いつつあるということである。社会福祉学者の岩田正美は、このような「社会的排除（social exclusion）」を「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような社会への諸活動への「参加」の欠如を、ストレートに表現したもの」と定義した⁽⁵⁾。こんにち、

社会の連帯意識が希薄化したことで、このような社会的排除はいつそう深刻化している。

野宿者が社会のつながりから排除されることを象徴する事件もたびたび起こっている。それは若者による野宿者の襲撃である。夜間、公園などに寝泊まりしている野宿者を、中高生くらいの若者が集団で襲撃し、死亡させたり重傷を負わせたりする事件が後を絶たない。金属の棒で殴ったり、火炎瓶を投げつけたり、熱湯をかける、川に投げ入れる、ナイフで刺すなど、悪質でおぞましい犯罪行為があったことも報じられている。その背景には、野宿者への差別意識が見え隠れする。ある事件を起こした少年は、「ホームレス相手なら大人に叱られないと思った」と言ったという（朝日新聞2013年10月30日記事）。社会にとって迷惑な存在だと多くの大人が認知していることが、少年らによる野宿者襲撃を正当化する構図が浮かぶ。まさに、社会から「排除しようとする」意図によって事件が起こされているといえるが、その相手である野宿者のことを十分に知っているとはいえない。

○第3時間目 グループワーク：野宿者襲撃はなくせるか？

	学習項目	学習指導	留意点
導入	熊谷市中学生野宿者襲撃事件	資料：吉田俊一『ホームレス暴行死事件—少年たちはなぜ殺してしまったのか』新風舎文庫（2004）より「「居場所」を求めて」（北村年子）配布。	熊谷市で2002年に起きた野宿者襲撃事件について資料を使いながら詳しく説明する。非行歴のない普通の中学生在が加害者であったこと、どこにでもある住宅街の一角で起きたこと、路上生活者を受容しなかった地域社会や学校の対応など、事件のいきさつについても説明する。
展開	グループワーク	ワークは6～7人の班で行う。①班長（司会者）を決め、一人ずつ意見を述べ、他の班員はそれぞれメモをとる。②班長は、意見を整理しながら討論を進め、班としての意見をまとめる。③班長がクラス全体に発表する。 【ワーク1】なぜ若者による野宿者襲撃が繰り返し起きるのか？ 【ワーク2】野宿者襲撃をなくすためには、「誰が」「何を」するのがよいか？	【ワーク1】に時間をとったあと、全部またはいくつかの班から見解をきく。発表内容は板書にまとめる。 【ワーク1】で各班の見解を共有してから、【ワーク2】に移行する。 【ワーク1】の内容をふまえて討論するよう助言する。ワーク中は机間巡視し、様子を把握する。 各班の意見を板書する。 襲撃が、被害者ではなく社会の問題であることに気づいているかどうか留意する。
整理	望ましい社会を考える	経済的に困窮した人の多さから、すべての人が幸福であるとはいえない現実について触れ、「限られたパイが公正に分けられていない」かもしれないことに気付かせる。	厚労省の統計が実態を必ずしも反映していない可能性を説明する ⁽⁶⁾ 。 今回の授業について予告する。

2002年11月、熊谷市で中学生による野宿者襲撃の事件が起きた。当時の新聞は以下のように報じている。

3人は、25日午後7時過ぎ、現場近くのレンタルビデオ店でたまたま居合わせ、その場で「ホームレスをからかいに行こう」と申し合わせ、Iさんが寝泊まりしている路上に、自転車で向かった。Iさんは9月ごろから現場周辺の路上で生活しており、生徒らはそれを知っていたという。

現場に着いた3人が、Iさんに「何でこんなところにいるんだ」などとからかうと、Iさんは傘を振り回して怒った。それが1人に当たり、「頭にきて殴った」という。暴行した時間は数分間で素手で殴るけるなどしたという。

26日午前7時40分ごろ、近所の人が倒れているIさんを発見。Iさんは救急車で運ばれた病院で急性硬膜下血腫による死亡が確認された。

Iさんは肋骨が5、6本折れ、両腕や足に皮下出血が見られた、県警は、倒れたIさんを生徒たちが踏みつけたのではないかとみている。また、後頭部には、ブロック塀に打ちつけて切ったと見られる長さ3～4センチの傷があった。

(朝日新聞2002年11月30日、実際の記事では被害者の実名を報道)

記事に出てくる被害者のIさんはまだ45歳だった。都内の有名大学を卒業し、語学も堪能で職歴もあったが、不況などのために仕事を失い、裕福だった実家にも助けを求めることができず、野宿をするようになったとされる。事件の数年前に熊谷市の住宅街に住みつくなり、地域の人たちにはよく知られた存在だったが、学校では「あの人にかかわらないように」と指導されていた。この事件の詳細な経緯は新聞記者の吉田俊一が著書⁽⁷⁾にまとめている。普通の若者であったIさんは、ふとしたきっかけで路上生活を強いられるようになり、住宅街で戸口を叩いて食べ物を乞いながら、人々との接触を求めて生きながらえていた。しかし、社会に包摂されることなく、最後は中学生の手によって文字通り「排除」されていく。これは、どこか遠くの世界であった話ではなく、私たちの身近な場所で起きた⁽⁸⁾、いわば「普通の中学生」による犯罪であった。そして、仲間うち以外の関心を持たず、居心地のよい相手としかつながらなくなり、異質なものやよくわからないものを排除しようとするのは、単に社会性が欠如した少年たちに限った問題ではないようにも思われる。

少年による野宿者襲撃の背景にあるのは、「社会の迷惑である弱者は排除してもよい、したほうがよい」という風潮である。野宿者は、駅や公園、河川敷など、やむを得ず公共の場所に寝泊まりをしている。終夜営業の店に入り、100円ばかりのコーヒー1杯で朝までの寒さをしのいでいる人もいる。これらは、普通の社会生活を送っている人からみれば「迷惑」な存在かもしれない。しかし、なぜ彼らはこのような路上生活に転落したのか。人によって事情は様々であろうが、必ずしも本人の責任だけでそうなったとは言えない場合も少なくない。かつては建設・土木関連の仕事に就いていた高齢男性が、高度経済成長期が終わって需要の低下とともに職を失うというケースが典型的

だったが、今は若者・女性の貧困も深刻である。不況の責任は個人で負うべきものでもない。親や配偶者から虐待・DVを受けて逃げてきた人、半ば騙されるような形で引き受けさせられた連帯保証の借金を取り立てられて破産状態の人などもある。住み込みや社員寮で暮らしており、勤め先の倒産・失業とともに住まいも失い、賃金の未払いのため蓄えもなく、野宿するしかなかったという人もいる。心身を壊して仕事を失い、野宿者となれば、再び安定した仕事を見つけるのは困難である。大阪のある野宿者は、1日かけて商店から出されるダンボールを集め、1kgあたり5円程度で回収業者に売り生計を立てているという。毎日足を棒のようにして歩き回り、何時間もかけて手に入るお金は数百円しかない。しかし、ダンボールや空き缶を集めて売る他に、できる仕事がないのである。

○第4時間目 若者の貧困と自立支援

	学習項目	学習指導	留意点
導入	若者の貧困	<p>朝日新聞2013年11月19日記事⁽⁹⁾を紹介し、若い世代の貧困・衰弱死を知る。</p> <p>【発問】 限られたパイを分け合うとき、どのような方法があるか？例えば、クラスに欠席者がいたとき給食のプリンが1つ余ったとして、どうやって配分するか？</p> <p>→じゃんけん →労働の報酬であるとすれば、じゃんけんで良いか？先生がひいきの生徒にあげるという方法はどうか？ →自由な競争は社会を豊かにするが、公正でない競争や分配は社会を不安定にする。</p> <p>【発問】 そもそも、イス取りゲームのように全員が努力しても必ず敗者が生まれる構造は望ましいのか？</p>	<p>じゃんけん（クジ）、話し合いで決める（交渉・取引）、先生が決める（権力者に委ねる）等が考えられる。社会の平和のためには、その配分方法が社会全体の納得のいくものである必要があることを理解させる。</p> <p>自由な競争によって配分を決めることが、社会に活力をもたらし、全体の幸福を増す一方で、結果の不平等が受容されるための条件（機会の平等、再チャレンジの保障、再分配）を満たす必要があることに留意させる。もし、公正でない競争が行われ、結果の不平等だけを強いるとすれば、それは社会全体の納得が得られず、不安定をもたらす（＝構成員の自由や平和をおびやかす）ことになる。</p>
展開	若者の貧困	<p>DVD で見たような典型的な（高齢男性）野宿者だけでなく、若者に貧困が広がっている現実を知る。</p> <p>【発問】 ワーキング・プア、ネットカフェ難民、派遣切り、ブラックバイト、貧困ビジネスといった言葉を聞いたことがあるか？意味を知っているか？</p>	<p>キーワードについて具体例などを解説する。また、各自のスマートフォン等で検索させる。働いても豊かになれず、社会の食い物にされる現状があることに気付かせる。女性の貧</p>

	「すべり台社会」 ⁽¹⁰⁾	熊谷野宿者襲撃事件の被害者も、大卒で専門的な能力をもち、就労意欲もあったが、不況下で転落を余儀なくされたことを知る。 非正規雇用の現状や行政による自立支援の課題、生活保護の実情などを説明。いったん貧困に陥ると、すぐさま最底辺へとすべり落ちて這いあがれない社会構造を理解する。	困の末に売春ワークがあることも知る。これらの人々が強いられている状況が、必ずしも本人の責任によるものではないことを理解させる。 非正規雇用で雇い止めをされたり、病気で休業せざるを得なくなったらどうなるかを想定させる。(貯えがなく、無保険で治療を受けられずに心身故障が悪化することもある)
整理	若者の社会保障	自立・共生が強調され、公助があとまわしになっている現状を知る。	そもそもパイの大きさが十分か、配分が公正か考えさせる。社会保障の手薄さを擁護する風潮（世論）の存在に気付かせる。

近年、貧困の当事者となる若者が増えている。「ワーキング・プア」「ネットカフェ難民」「派遣切り」「ブラックバイト」という言葉をしばしば耳にする。これらは、貧困にあえぎながらそれから脱出できない状況を象徴している。とりわけ、経済的に不安定な家庭に育ち、高校時代から家計を支えるためにアルバイト中心の生活にならざるを得なくなり、その延長線上にある劣悪な条件での非正規雇用から抜け出せなくなる若者は少なくない。学校でも十分に学ぶことができず、職業訓練を受ける機会もなく、スキルもキャリアもないままでは、社会で使い捨てにされるだけである。やりくりを追われてその日暮らしとなり、ファーストフード店やネットカフェで夜を明かす金も尽き、路上へと放り出されてしまう。生活の拠点を持たない若い女性の中には、売春ワークによって食いつなぐという人もいるという。授業では「友だちを頼ればいい」と言った生徒がいたが、もし自分が当事者になったときに、本当に友だちにすがることができるか考えてみなければならない。30代、40代となったとき、多くの人は家庭をもってそれぞれの暮らしに懸命であろう。そんな友人に対して、自分がいよいよ切羽詰まったとき、「僕、ホームレスになったからお金を貸してくれないか、家に泊めてくれないか」と言えるだろうか。

うっかり足をすべらせたら、すぐにどんぞこの生活にまで転げ落ちてしまうさまは、湯浅誠によって「すべり台社会」と表現されている。埼玉県での最低賃金は2016年10月に改定されたが、それでも時給845円でしかない⁽¹¹⁾。労働組合のナショナルセンターである連合はフルタイム労働者の年間労働時間目標を1,800時間と掲げているが、時給845円で1,800時間働いたとしても年収152万1,000円にしかならない。月収にして12万6,750円である。ここから所得税・住民税も払わなければならない。非正規雇用であれば社会保険料も自己負担である。しかも国民年金の保険料が月額15,590円、加えて国民健康保険の保険料（所得等によって金額が異なる）がかかる。県内では単身者向けの賃貸住宅の家賃は5～6万円が相場であり、食費、光熱費、交通費、携帯電話など生活に必要な支出を考えればまったく余裕がないどころか、相当切り詰めても厳しいことが分かる。20代前半の3人に1人は非正規雇用という時代である。いつ解雇されるか分からない、不安定な身分では将来計画もままならない。いざ雇い止めにあえば、雇用保険にも入っていないから失業給付も受けられない。

幸運なことに早く仕事が見つかったとしても、給料が入るまで食いつなげないということだってある。さらに、違法なサービス残業や長時間労働、ノルマ強要・達成できない場合の商品買い取り、パワハラ、賃金未払いなどの「ブラック労働」の事案も問題である。

いったん路上に出てしまうと事態はより深刻となる。住所がなく、携帯電話などの連絡手段も持たなければ、採用の面接を受けることもできない。何とか日雇いなどの仕事で少しずつ資金を貯めることができて、安定した仕事と保証人がなければアパートを借りることだってできない。無保険になれば医療も受けられず、心や身体の病が悪化することだってある。まさに「すべり台」を転げ落ちていくことになる。

授業前アンケートから明らかになったのは、「正直なところ、野宿者が生活に困窮しているのは努力不足のためや自ら社会とのかかわりを拒否しているからで、ホームレスの状態に置かれているのも自業自得で仕方がない、そういう存在は迷惑だし税金で支援してやる必要もない」と考えている生徒が少なくないことである。しかし、人間は社会をつくることで豊かな生活ができるようになる。無人島での孤独な生活と比べてみて、社会による恩恵がどれほど大きいかを考える必要がある。人間が、自由で平和な社会に生き、幸福を追求できるのも社会があるからといえる。つまり、社会は、日常生活の便宜のために存在しているだけでなく、人びとが幸福を追求するために必要なものである。一人よりも二人で、二人よりも三人で協力しあうことで、一人ではなしえなかったことができるようになる。だから、社会に生きる誰もが生命と人格を尊重され、すべての人は社会に包摂されて生きる権利を保障されるべきなのであって、私たちはそれを守らなければならない。排除される人がいるのは望ましい社会とはいえないのである。

仮に、社会から排除される人がいるとすれば、その分、社会全体としての活力や生産力は損なわれてしまう。さらに、もしかしたら、排除の対象となった人は、生きるために「反社会」的な行動をするかもしれない。「レ・ミゼラブル」のジャン・バルジャンは一切れのパンのために19年間投獄されたが、「飢えて死ぬよりマシ」ならと、貧困の果てに犯罪に手を染める例は枚挙に暇がない。パンを求めて行進する民衆の声がフランス革命の原動力となったように、貧困に、富の偏在や限度を超えた格差をとまなう場合、社会が不安定化するということも知られている。そうであれば、社会的排除の存在は、「排除する側」を含めた社会のすべての人にとって不利益をもたらすといえる。

仕事がなく貧困に陥った人には、福祉の手助けが必要である。それには少しコストがかかるかもしれない。しかし、その人が仕事を見つけて納税するようになれば、コストを負担した社会に対して、より多くのリターンが見込める。すべての人が社会を形成し、社会に生きる「社会人」として自立することは、誰にとっても重要なことである。弱い立場に置かれた人たちに手を差し伸べることは、人道的にそうすべきだというだけでなく、上位階層にあるものも含めて社会に生きる全員が豊かになる道であるというのが、本授業の構想の根底にある「見方・考え方」である。

○第5時間目 グループワーク：わたしたちは貧困問題とどう向き合うか？

	学習項目	学習指導	留意点
導入	野宿者支援	ビッグイシューについて説明。	仕事をする＝社会に居場所をつくる、という視点の重要性に気付かせる。
展開	憲法第25条 グループワーク	生存権について説明。 ワークは前々時と同様に進行させる。 【ワーク1】授業前アンケートの結果をみて気づくことをまとめよう。 【ワーク2】貧困問題の改善・解決に向けて、必要なアクションを考えてみよう。	「国家による自由」といわれる意味を理解させる。社会構造による貧困が、国民の自立・自由を妨げるなら、その不条理を是正することが自由の保障であることを理解させる。 授業前アンケートの結果を配布する。 【ワーク1】では班ごとに論点を設定し、「気づいたこと」を一つ挙げるように指示する。 意見は板書する。 授業前に行った教室アンケートの結果が、社会における現状の理解に近いものとするれば、社会から野宿者を排除しようとする意識の根深さや、それが貧困問題の解決を遠ざけていることに気付かせる。
整理	授業のまとめ	これまでの学習を振り返り、社会全体の幸福のために、すべての人の包摂をめざすべきことを理解する。 自分ができていることを考える。 →貧困問題に取り組む政治家を支援する、社会活動に参加する…	社会全体の幸福、公正な社会のあり方について特に留意させる。現状の問題解決に向けて、社会の形成者として取り組む意欲・態度の重要性や、成功者・持てる者の社会的責任についても考えさせる。

先にみたように、行政による貧困支援は現状認識において十分でない。自立支援の努力もされているようにみえるが、シェルター等が十分に機能しているとはいえない。窮地に追い込まれた人たちに対して十分な仕事を紹介できるわけでもなく、職業訓練の機会も不十分である。野宿者を収容し、支援するための施設を設置することに反対する地域住民の存在もある。日弁連の資料によると、最後のセーフティネットといわれる生活保護の捕捉率は2割弱とされる⁽¹²⁾。生活保護の利用率自体もヨーロッパ諸国よりかなり低い水準にある。生活に困窮している人は、家族との間にトラブルをかかえていたり、家族も貧困の状況におかれていることも多く、家族に連絡や調査がされることを恐れて生活保護を申請しないというケースもある。また、生活保護受給者への社会的なバッシングも止まない。生活保護費を抑制したい行政の「水際作戦」（窓口で生活保護を申請させず、審査もしないように対応すること）の問題も報じられ⁽¹³⁾、何とか受給できても「貧困ビジネス」の食い物にされてしまうことさえある。

日本は、若者の社会保障が薄い国とされる。人は、どのような環境に生まれたとしても平等に扱

われる権利があり、そのために国家があるはずだが、健全な競争を担保する機会の均等実現には程遠いのが現状である。学校を卒業するまでは親が面倒をみて、就職したら終身雇用制度のもとで会社が人を育てるしくみになっているからだ。教育に対する公的支出のGDP比をみると、日本はOECD諸国中最下位であるという事実¹⁴が象徴的といえる。自立と共生、本人の努力の必要性ばかりが強調されて、恵まれない立場に置かれた人に政治が手を差し伸べる「公助」はあとまわしになっている。

中学校の社会科公民的分野では、憲法25条の条文を暗唱させることがある。「すべて国民は、健康で文化的な生活を営む権利を有する」という生存権の条文である。生存権は、20世紀になってから基本的な権利と考えられるようになった社会権のひとつであり、自由権が「国家からの自由」といわれるのに対し、社会権は「国家による自由」といわれる。国民一人ひとりが自立して、自由であるために、国家の支援が必要だからこそその権利であって、国家に依存することを認める権利ではない。いくら努力しても貧困から抜け出せないような理不尽な社会構造や不条理があるならば、それらを排除することを権利として認めることで、私たちの自由を保障しようとするものである。しかし、この憲法25条の精神は私たちの社会に十分浸透しているとはいえない。条文を暗唱して「朝日訴訟」を学んでも、当事者感覚をもって行動しようとする人が少ないからである。

いま、貧困のために窮地に追い込まれていく人が増え、社会全体に不安が蔓延し始めているようにも思われる。先述のように、人は社会に生きているわけだから、弱者を叩いて社会全体が停滞するようになれば、自分だけが「豊かに生きる」ことは難しくなる。この現状を打開し、社会が連帯し、誰もが不自由なく幸福に生きていくために、希望をつないでいくための行動が必要である。「イス取りゲーム」のように、全員が頑張っても誰かが必ず排除されてしまう社会は変えていかなければならない。小さなパイを奪い合うのではなく、パイを大きくして分け合うにはどうすればよいか考えていくべきである。

3. 実践後の生徒の「見方・考え方」の変容

授業後にアンケートを実施し、野宿者問題についての見方・考え方（知識・理解・意欲・関心を含む）はどのように変化したかを記述させた（記名）。一部を授業前アンケートでの記述と比較したものが以下の表である。

	授業前アンケート（野宿者問題への政策）	授業後アンケート
男子	一般の公園などに野宿をすることは迷惑極まりないので禁止にするべきだと思う。簡易ホテル、安アパートに住めるくらいの雇用をホームレスに確保して強制的にはたらかせるべき。身体が不自由な人に対しては国が家を提供してあげてほしい。	野宿者＝怠けていて、没落した人だという認識は間違っていると分かった。もちろんギャンブルなどが原因で家を失った人もいると思うが、なかには親や体の不具合が原因の人もいてその経緯を知るには実際に話すしかないと思った。頑張ってる人、頑張ろうとしている人が報われる世の中になってほしいと感じた。

公民科における「若者の貧困と社会的排除」の授業

女子	公共施設で野宿をすると罰金を科すという法律を作る。	野宿者はどんな仕事でも働こうという意志の欠如により存在し、怠け者であるのが悪いと思っていましたが、病気にかかって働くことができない状況にさらされて存在することを学び、私たちにも身近な存在であり、目を背けてはならない重大な問題であると感じました。
男子	ホームレスは自分の今までの努力が足りなかったから仕事につけていない、つまり自己責任の問題である。しかしそれらの人々を頑張っている人のお金で援助しなければならない今の世の中はおかしいと思う。	授業を受ける前は野宿者は働いていない怠け者と思っていたが、授業を受けて働かない野宿者にも病気にかかってしまったなどの働けない理由があることを知りました。また椅子取りゲームの例でもあったようにどんなに頑張っても働けない人々が出てきてしまう世の中を改善すべきだとも思いました。
女子	野宿者がもっと働きたいと思えるような社会を作ること。野宿者が以前、ニュース番組で特集されていたとき、「このままでいるほうが楽だから。」とコメントしていた。野宿を始めて公園で暮らし、雨をしのいだり、最低限の食事をする術を知った野宿者は、働く意欲が薄れてしまっていると思う。炊き出しのときなど、働くことへの提案を野宿者にする場を設けるべきだと思う。	社会復帰を望まない野宿者の報道を見てから、わたしは野宿者に対して厳しい目を向けてきた。しかし、野宿者が誰一人今のような貧困に陥ると想像していなかったことや、日ごろ、普通のひとりの人間として扱ってもらえないかもしれないという恐怖に脅かされていることを考えると、社会復帰を望まないというよりは、望めない人が多いのかもしれないと思った。「働きたくない、今のままでも生きていける」とコメントしていたあの野宿者も、厳しい生活で、働く気力が起きなかつただけなのかもしれないと思った。
男子	野宿者の統制。管理。特別な場合を除く、半強制的な社会復帰の支援。	野宿者は各々、壮絶なバックグラウンドがあって、誰一人自分が野宿者になるなんて思ってもなかったということを知れた。またいじめ加害者と野宿者襲撃者の精神的潜在構造が同じようなことであるというのは納得できた。今後、野宿者問題はなくなっていってほしいと切に願うと共に、あわよくば野宿者がすすめる家を確保し、野宿者と呼ばれる人がいなくなしてほしいと思った。北村年子さんが作成なされたビデオや講演 ¹⁵⁾ は本当に意味があることだと思う。自分にとって野宿者問題、またいじめに対する考え方が大きく変わった。やはり加害者はなにかしらの心の傷を負っているのだと理解した。
男子	刑務所のような、面接なしで働ける野宿者専用の労働施設を作り、人手の足りない会社が労働者を借りれるようにする。	汚いもの、関わってはいけないものという見方から、かわいそうなもの、どうにかしてあげたいという見方になりました。その理由は、野宿者の生活や、野宿者に至るまでの経緯を授業で学び、誰にでも野宿者になる可能性があるということがわかったから。それと、野宿者に仕

		<p>事をする気力と生きたいという感情があるということが分かったからです。もし自分が野宿者の立場になった時、同じ感情を持っていたとしたら今の世の中では不安しかありません。なので自分がもしそうなってしまったとき助けてもらえるよう、野宿者が安心して暮らせる世の中になってほしいです。</p>
男子	<p>「野宿者に職や食べ物を与える」といった野宿者を甘やかすような政策ではなく、野宿者が自ら努力して、職に就いたり、宿泊できるところを見つける、などといった現状から抜け出すきっかけを与えるような政策が重要だと思う。</p>	<p>野宿者はただ怠惰で現状を打破しないのではなく、むしろ現状維持でさえ困難な状態に陥っていることを知った。彼ら（一部かもしれないが）は必死に努力して毎日を過ごしていることがわかった。しかしそれでも、駅などで見かける野宿者に話しかけたり、積極的にかかわろうとする気にはならない。</p>

また、授業内で行ったグループワークを通じた見方・考え方の変容についての記述（抜粋）には以下のようなものがあつた。

○見方が変わった

女子	<p>多くの人がなかなか解決しえない社会の問題について、想像したよりも深く考えているということを知り、無関心に見えて、本当は無関心でいたいわけではないのかもしれないと思いました。正直、だいたい皆同じような意見を持つものだという先入観がありましたが、こうした入り組んだ問題について討論をすると、それぞれ違った見解を持つことに少し驚きました。</p>
女子	<p>全体の意見の方向としては、野宿者をどうにか減らしたいという意見でまとまっていたが、具体的な対策や考え方は異なる部分があり、様々な考え方を知ることができた。自分の考えの弱点などがわかり最適なものに近づけることができたと思う。価値観がここでもまた変わったと思う。</p>
女子	<p>「自分たちとは関係ない」と、今までは野宿者に関して考えたことはなかったけど、いざみんな考えてみると意外にも身近なことで、自分たちにもできることもあるのだと思った。</p>

○多様な見方・考え方に気づき、よりよい提言を導いた

女子	<p>同じ内容のビデオ、授業の聞いていても6人それぞれ全然考え方が違って驚きました。また、解決方法を話し合ったときには全く思いもつかなかった意見が出てきて、話し合いの重要性を改めて感じました。クラス全員で話し合うのではなく少人数で話すことによって、一人一人の意見を注意深く聞けたのでよかったです。</p>
女子	<p>割と保守的に、ありきたりな方向でしか考えられない私に対して、班の人が今までにないような（今、社会でもあげられていないような）例をいくつも出している人がいて、とても参考になりました。また、野宿者目線の人、会社の企業者目線の人、今の私たち目線の人、たくさんの方がありました。</p>
女子	<p>貧困問題の改善に必要なアクションに関して「野宿者を扱った映画を作る」というクラスの意見を聞いて、それは自分では思いつかなかったけど、とても良い考えだと思ったし、むしろそれが</p>

多くの人に現状を知ってもらうための最善策かもしれないと思った。こうしてグループワークで多くの人と意見を交換することで、一人では思いつかない良い案が生まれ出される機会が増えると実感した。

○問題への理解が深まった

男子	自分が発言したのはあまり多くなかったのですが、ほかの人の考えを聞いて自分が考えていることよりもさらに良い意見が出たとき、とても感動しました。僕らの班ではお互いに議論する中でいい意見が生まれたということでもとても良いグループワークだったなと感じています。特にアンケートの結果をグラフ化してどう思うかというグループワークでは、助けたいと思っていてもいざ目の前にすると何もできないということやホームレスの人を明らかに差別するというようなつまらぬ答えにくい質問には、あいまいな答えの人が多く実際にどう思っているかというのが見えにくいものもありました。そういうようなことを考えると問題解決は難しいなと思った。
男子	数回のグループワークを通して、どうすれば野宿者襲撃を根絶できるか、また野宿者を再び社会復帰させるにはどのようにすればよいかを話し合ったが、今まで自分になかった考えが多く聞いて非常に有意義だった。具体的には、政府の雇用支援、地方公共団体による経済的支援、企業による雇用拡充などが挙げられた。個人的には、いかにして野宿者のいない社会を作れるかが一番重要だと感じた。

上記の通り、授業前は、野宿者の境遇を自己責任であると考え、また迷惑な存在として管理・規制すべきという考えをしていた生徒たちに対しても、授業を通じて当事者性をもたせることはある程度達成することができたと考えている。貧困を他人事だと考え、自分が「そちら側」になることなど絶対にありえないと思ひ込み、苦しむ人々を安全なところから誘うような態度や、貧困にあえぐ人が自分に迷惑をかけないようにしてほしいという感情も変化したといえる。社会的排除へのリアルな現状への理解も深まった。また、貧困を生む社会構造そのものへの関心や、望ましい社会を形成する市民としての意欲・態度についてもある程度涵養されたと評価できる。しかし、本実践の出発点である「すべての人は社会からの受益者であり、社会的包摂の実現はすべての人にとっての効用を高める」という功利主義的な発想に立った理解はあまり浸透しなかった。

また、グループワークによって「見方・考え方」に影響を受けた生徒は多数いた。グループワークを行うことで、多様な意見が共有される。たとえば、授業前のアンケートにおいて次のように回答している生徒がいた。

ホームレスの方々は、本人たちの努力不足であれその他の事情であれ、生活が困窮し、豊かな生活をしていないのは事実だと思います。たとえ努力不足でそうになっていたとしても、もう一度社会復帰するチャンスを与えるべきだと思います。ホームレスに声をかけ、生活保護を進めることが重要だと思います。一人でも多くの方が豊かな暮らしに戻れるのなら、そのための税金は惜しむべきではないと思います。(男子)

このような生徒がグループワークで発言することで、それを聞いた他の生徒が思考を深め、見方・考え方を変容させるという効果があった。

また、グループワークには意見だけでなく体験の共有にも効果がある。同様に、授業前アンケートで次のように回答した生徒がいた。

私は中学3年のときに、公民の先生がボランティアをしている渋谷の近くで炊き出しを行ったことがあります。そのときに感じたのが、国は税金を払わない野宿者を疎ましく思っているかもしれないということです。支援運動に警察は基本的にいい顔をしてくれず、逆に排他的なことがおこったのです。(実際にその場にはいませんでしたが、支援団体の活動を中止させ嚴重注意にしたときもあったそうです) 私はこの支援運動に参加する前は野宿者は税金を払わない要らない存在だと考えていましたが、野宿者が働けなくなった原因は必ずしも本人の努力不足というわけではないことがわかりました。以上のことから、国はもう少し積極的に野宿者問題と向き合うような政策をすべきだと考えます。(男子)

この生徒が、実際にボランティアで炊き出しを行ったという経験を当事者として語ることで、それを聞いた生徒たちが現実社会の問題をリアルにとらえることができるようになる。これらのことから、生徒たちの見方・考え方を変容させる授業において、グループワークのようなアクティブな取り組みに効果があることがわかる。

4. おわりに

思想家の丸山眞男は、近代日本人の病理として、抑圧移譲という特色を指摘した。上位のものから圧迫を受けると、それを下位のものへと移譲することでバランスを取ろうとする構図のことである。厳しい校則で縛られたり、成績がふるわなかったり、家でつらい思いをしている生徒が、より弱者を攻撃して精神の均衡を保とうとする、いじめの構造に通じる。大人の社会にも、職場での嫌がらせやDVなど、同様の事象は少なくない。弱者をいじめ、社会から排除しようとする構図の裏側には、このような抑圧移譲の心理が見え隠れする。

今から20年ほど前まで、新宿駅西口の地下道はダンボールハウスであふれていた。その後、野宿者の排除をねらった「アート (オブジェ)」が設置され、今では野宿者が集まっていた形跡を見ることもできない。都市部の公園のベンチや植え込みの周りには、横になれないように仕切りをつけたり、ところどころに突起が設けられたりしている。これらも露骨な「ホームレス対策」である。こうして、野宿者がいなくなった場所も多い。しかし、野宿者は見えないところに追いやられているだけで、世の中からいなくなったわけではない。野宿者の問題を解決するには、社会的排除が起きる構造を理解し、市民一人ひとりが当事者として意識を変えていく必要がある。

本実践は、競争は公正でなければならないこととともに、社会が構成員の支えあいによってより豊かで自由・平和なものになること＝幸福をもたらすことを理解させようとした。多様なものを受

容し、すべての人に居場所をつくる社会・つながっている社会（包摂）をめざすべきことの正当性はそこにある。単に弱者の人権・差別の問題として社会的排除を扱うのではなく、社会全体の幸福のために包摂が望ましいという前提のもと、社会の構成員の責任として貧困を克服しようとする意欲・態度を涵養しようとした。

冒頭の教室アンケートの結果からは、特に自由回答から読みとれる質的な内容についてみたとき、野宿者に対する偏見の根強さも明るみになった。日々競争にさらされる生徒たちの抑圧移譲の現れかもしれない。自分が貧困に陥ったとしても、自助努力や友人・家族に頼るべきという発想からは、貧困のリアルな現状についての無理解や、そもそも自分は当事者になりえないという他人事意識（貧困に陥った人が自分に迷惑をかけてほしくないという意識）も見え隠れする。貧困の連鎖に苦しむ同世代の存在を認識し、社会を形成する当事者としての意識を持たせ、とりわけ恵まれた環境を与えられた者としての責任についても自覚させたいと考えた。

現在、「子どもの貧困」率は16%を超えるとされる¹⁶⁾。6人に1人の子どもが、自らの意思や努力と無関係に、支援なくしては公教育を受けることもままならない水準の貧困におかれている。首都圏の裕福な家庭に生まれ、塾に通い、私立大学附属の学校で充実した教育を受ける機会を得た生徒たちは、「運よく恵まれた環境を与えられた」立場にある。そうであればこそ、貧困のリアルな現状を知り、その連鎖に苦しむ同世代の存在を認識し、社会を形成する一員としてできるアクションを考えてほしい。社会を変えようとしても、不条理と闘いたくても、自分の努力だけではそれが叶わない同世代がたくさんいる。望ましい社会をつくる責任を自覚し、社会的排除を乗り越えて、誰もが幸せに暮らせる社会を実現することは、当人を含むすべての幸福につながるからだからである。

授業後の生徒の変容をみると、特に当事者性を育むことについては一定の成果があったように思われる。深刻な貧困におかれる人の存在が、正義に反するものであるという理解も深まった。一方で、再配分や社会的包摂が、富裕層の社会的責任や社会全体の「慈善」によるべきものではなく、あらゆる階層にある人々の幸福を増すものであるという見方はあまり浸透していないことは今後の課題である。また、本授業は、冒頭に述べた学級観の通り、およそ上位の階層に属し当事者性の乏しい生徒たちを焦点にした実践であった。たとえば一般の公立学校であれば、より多くの階層の生徒がひとつの学級で学んでいるはずである。授業の進行やグループワークにおいては、「子どもの貧困」のまさに当事者が少なからずそこにいることを念頭におき、慎重に進めていく必要がある。

※本稿は、科学研究費（基盤研究(B)・26185195）「現代社会の課題を考察する見方や考え方を身に付けさせる公民教育カリキュラムの再構築」の助成による研究成果の一部である。また、日本公民教育学会プロジェクト研究に関する公開研究会（2016年6月18日、於鳴門教育大学）における口頭発表資料、同研究報告書における実践報告（2017）及び2015年度指定文部科学省スーパーグローバルハイスクール事業の一環として早稲田大学本庄高等学院 SGH 委員会において作成した教材『グローバル社会と人権 I』（2016、非公刊）に掲載の記事（拙稿「若者の貧困と社会的排除」、同書 pp.79-89）をもとに、大幅な加筆修正を施したものである。

【参考文献】本文及び注に挙げたもののほか、

- 青砥恭・さいたまユースサポートネット編『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』太郎次郎社エディタス（2015）
- 宮本みち子編『すべての若者が生きられる未来を』岩波書店（2015）
- 生田武志・北村年子著、一般社団法人ホームレス問題の授業づくり全国ネット編『子どもに「ホームレス」をどう伝えるか いじめ・襲撃をなくすために』太郎次郎社エディタス（2013）
- POSSE [ポッセ] vol.21（2013）
- 上智大学社会正義研究所・国際基督教大学社会科学研究所共編『グローバル化と先進国における貧困と社会的排除—野宿者、フリーター、移住労働者の現場から』サンパウロ（2009）
- 松繁逸夫・安江鈴子『知っていますか？ホームレスの人権一問一答』解放出版社（2003）

注

- (1) 参考にするべき先行研究として、松井克行「野宿者問題から「貧困」について考え「持続可能な社会の形成」をめざす公民科「政治・経済」の単元開発と実施」公民教育研究19号（2011）が挙げられる。これは、野宿者問題を題材とした実践であり、貧困の背景にある構造（日本・国際経済との関係性）に触れ、個人レベル・社会レベルそれぞれでの原因究明と解決策の検討を行う。貧困は必ずしも個人の責任で起きるものではないことを理解させる。「日本を貧困のない社会にするにはどうすればよいのか？」という問いかけにより、当事者となりうる生徒自身の考察・政策提言も重要であることを示すものである。
- (2) 内閣官房「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」（社会的包摂戦略（仮称）策定に向けた基本方針）（2011）は、「社会的排除の動きの強まりは、人々を社会の周縁に追いやることで能力の発揮を困難にし、社会全体のポテンシャルの低下につながるのみならず、貧困や排除の連鎖や新たな家族形成・次世代育成の困難、世代を超えた格差の固定を通じて社会の持続可能性を失わせることにもつながる。これは、今後の経済社会の発展と質の高い国民生活の実現の大きな制約要因となるものである」と指摘する。（http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai6/siryu2_3.pdf）
- (3) 2015年施行の生活困窮者自立支援法により、就労訓練事業（中間的就労）が支援の一環として実施されるようになった。物質的・金銭的な欠乏に重点を置かず、社会参加の確保を先行させようとする、労働の質を無視した中間的就労であっても肯定的にとらえる懸念もある。
- (4) 一般社団法人ホームレス問題の授業づくり全国ネット（代表理事：生田武志、北村年子）が制作した教材 DVD（2009）。若者によるホームレス襲撃に焦点をあて、大阪・釜ヶ崎でホームレス生活を送る人物の仕事や生活に迫り、居場所のない児童・生徒による弱者いじめの問題を問う。
- (5) 岩田正美『社会的排除』有斐閣（2008）。
- (6) 厚生労働省はホームレスの自立支援を目的に実態調査を行い、結果を公表している。それによると全国のホームレス数は7,508名とされている（2014）。これは、公園や駅舎、河川などにいる野宿者を「市区町村による目視」でカウントしたものである。野宿者は、常に同じ場所にとどまっているわけではなく、むしろ人目につく場所を避けて移動している人もいる。特に日中は日雇い労働に従事していたり、廃棄品の収集をしていたりする人も少なくない。ネットカフェなどに寝泊まりする事実上の野宿者もカウントされていない。このような調査が実態を正しく把握するために役に立っているのかは疑問である。
- (7) 吉田俊一『ホームレス暴行死事件—少年たちはなぜ殺してしまったのか』新風舎文庫（2004）
- (8) 熊谷市は本学院所在地の本庄市の近隣であり、多くの生徒が在住している市である。
- (9) 大阪府で31歳の女性が自宅で衰弱死しているのを発見されたという報道。水道やガスなどのインフラが止められ、室内に食料はほとんどなく、貧困が原因とみられる。
- (10) 湯浅誠『「反貧困—すべり台社会」からの脱出』岩波新書（2008）

- (11) 授業実践時（2015年9月）は802円、その翌月820円に改定。
- (12) 日本弁護士連合会パンフレット「あなたも使える生活保護」（2015）（http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/publication/booklet/data/seikatsuhogo_qa_pam_150109.pdf）
- (13) 北九州市において生活保護の廃止や再申請受付拒否などの運用がなされた例では、その違法性が裁判でも認定されている。読売新聞2011年4月13日参照。
- (14) OECD が公表した、2012年の GDP に占める学校など教育機関への公的支出の割合によると、日本は3.5%で比較可能な32か国中スロバキアと並び最下位だったという。日本経済新聞2015年11月24日参照。
- (15) 本実践5時間目の翌週、授業とは別に本学院の人権教育講座に北村年子氏を招聘し、「野宿者襲撃と学校のいじめ」と題する講演を行った。
- (16) 厚生労働省の調査による2013年の「子どもの貧困率」（世帯収入から子どもを含む国民一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べたとき、真ん中の人の額（中央値）の半分（貧困線）に満たない人の割合を相対的貧困率といい、「子どもの貧困率」は18歳未満でこの貧困線に届かないもの）は16.3%。朝日新聞2014年7月16日参照。